

いじめ対策総点検の実施について（報告）

県教育委員会では、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革と指導力・対応力の向上」など4つの視点からいじめ対策の強化に取り組んでいます。その一環として、県教育委員会は、各校のいじめ対策の現状について点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

本校においても、下記のとおり、県教育委員会による第1回いじめ対策総点検に係る学校訪問指導が実施されました。

記

1 日 時 令和5年7月26日（水）15:00～17:00

2 訪問者 新潟県教育庁生徒指導課 指導主事（2名）

3 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員（生徒指導主事）、1学年主任、2学年主任、3学年主任、PTA副会長（2名）、PTA幹事（1名）

4 内 容

（1）現状の聴き取り、協議

（2）グループワーク（シミュレーション）

場面1 組織的対応（事案発生から第1次判断まで）

場面2 被害生徒の聴き取り結果を受けて支援方法の検討（学校いじめ対策会議2回目において）

場面3 被害生徒の聴き取りをもとにした支援方法の検討（学校いじめ対策会議3回目において）

5 指導事項

- ・いじめが疑われる事案に関する迅速な報告系統と学校の組織的な情報共有について
- ・定期的な面談等における生徒からの相談についての情報共有と保護者連携について
- ・いじめ対策の保護者への周知について（警察連携、子どもの自殺予防、医療受診相談窓口 等）
- ・SNS等のインターネット上におけるトラブルへの対応について
- ・いじめに関するアンケートの取り扱いについて
- ・「学校いじめ防止基本方針」の定期的確認・見直しについて

